

浦安市青少年問題協議会

日時：平成22年1月29日（金）

場所：文化会館3階 大会議室

浦安市 こども部 青少年課

青少年課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成21年度浦安市青少年問題協議会を開催いたします。

まず、本日の会議は、委員総数18名のうち16名の方がご出席され、過半数を超えておりますので、本協議会条例の規定に基づき成立したことをご報告させていただきます。

それでは、始めさせていただきます。

初めに、本協議会会長であります松崎市長よりあいさつを申し上げます。

よろしく申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。

今日は1月29日ということで、間もなく1月が終わろうとしておりますけれども、こういった月末の大変お忙しい中、浦安市青少年問題協議会にご参集賜りましたことをまず御礼を申し上げます。

今日は、青少年にかかわる団体の皆さん方にお集まりをいただきました。浦安だけではなく、青少年は国、地域の宝であります。それをぜひ今情報化の時代ということで、私たちが青少年の子ども時代考えられなかったパソコンを使って、あるいはインターネット、あるいは携帯電話とさまざまな本来は利便性のツールなんですけれども、これがまさに犯罪の道具として使われ、とんでもない落とし穴が青少年の前に待ち受けているような感じがしておりますけれども、これからさまざまな報告、また犯罪状況、お話があらうと思っておりますけれども、少なくとも私たちの浦安、犯罪の認知件数もぐんぐん下がってきております。

たまたまですけれども、2月3日には警察大学校で浦安のこういった状況を約1時間半、講義してほしいということで、全国から集まってくる、そういった署長さんたちにお話をする機会をいただきました。それもこういった会議で皆さん方が熱心に浦安の青少年問題を考えていただいている賜物と改めて御礼を申し上げます。

今日、これからのひとときにはこの1年、浦安の大事な青少年にとって有意義なひとときになることをお祈りを申し上げまして、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。

今日は本当にお疲れのところありがとうございます。

青少年課長 ありがとうございました。

次に、次第では副会長の選出となっておりますが、新しく委員になられました方々が多くいらっしゃいますので、ここでそれぞれの所属母体とお名前などをいただき、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

様のほうから時計回りをお願いいたします。よろしく申し上げます。

各委員より自己紹介あり

青少年課長 ありがとうございます。

皆様、今後ともそれぞれのお立場で青少年の健全育成に今後ともご協力のほどよろしく願い申し上げます。

それでは、次第の副会長の選出につきまして、本協議会条例第6条第3項に基づき、副会長を選出していただきたいと存じます。

会長、お願いいたします。

会長 それでは、私のほうから会長ということで議長を務めさせていただきたいと思っておりますけれども、副会長は委員の互選となっておりますけれども、どなたかお引き受けいただける方がいれば、立候補していただければと考えますが、いかがでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、会長一任ということにさせていただいてよろしいでしょうか

委員 異議なし

松崎市長 ありがとうございます。

それでは、地方自治法第167条の規定におきまして、副市長は普通地方公共団体の長の職務を代理するとありますので、副市長にお願いしたいと思いますが、皆さん、ご了承いただけますでしょうか。

委員 異議なし

会長 ありがとうございます。

課長

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、条例第7条の規定により会長が議長となるとなっておりますので、お願いいたします。

会長、よろしく申し上げます。

会長 それでは、議長を務めさせていただきまして議事を進行させていただきます。

本日の議事は、報告事項が4件とその他でございます。

初めに、報告事項の1、平成21年度浦安市青少年センター、補導・相談状況についてでございますけれども、青少年センター、より説明をお願いいたします。

青少年センター よろしく申し上げます。

本日、お手元にある資料のほかにパワーポイントのほうを用意させていただきましたので、

そちらでつけ加えながら説明させていただきたいと思います。

それでは、お手元のほうの資料の1ページですけれども、青少年センターのまず概要ということで説明したいと思います。

こちらに書かれておりますように、私ども青少年センターでは、非行防止と健全育成活動を目標として活動しております。

まず、この後詳しく説明いたしますけれども、1番の活動としては、街頭補導ということで、お手元の資料の1ページの3番の重点のと。次に、青少年の相談活動、そのほかに環境浄化、広報・啓発、連携とあります。

まず、メインになります補導活動ですけれども、2ページのほうをお開けください。

まず、補導活動で中心になるのは、浦安市教育委員会から委嘱されている青少年補導員です。定数が全部で110名、現在のところ各学校、PTAなどなど関係団体から現在110名のうちの106名が委嘱をされています。

内訳といたしましては、市内の小・中学校、公立・私立は29名、そして高校のほうのPTAは設置されませんので、27すべての小・中、私立を含めて27のPTAから出ております。そのほか各種団体から6名、民間の有識者44名ということで合計106名となっております。

各中学校ブロックごとですけれども、8つの中学校区、4月からは東野小学校がありますけれども、富岡中ブロックになるのかなと。現在のところ、このような106名の内訳で構成されております。

そうした補導員の方々による街頭補導活動を中心になっていくんですけれども、街頭補導活動ですが、まずパトロールの種類ということで、お手元の資料の2ページの上から中央パトロールということで月に6回ほど、これは青少年センターの職員と先ほどの106名の補導員さんの輪番で行っております。

地区パトロールというのは、先ほど出ました8つの中学校区で、各中学校区が月に2回ほど補導員さんの計画により実施しているのが地区パトロールです。

そのほか特別パトロール、例えば花火大会ですとか盆踊り大会等の市の行事を中心とした特別パトロール、それから職員のパトロールということで下校時間、あるいはそのほか、例えば2月ですと高校受験のシーズンになるんですけれども、それに伴ったパトロール強化。ご覧になったことあるかと思いますが、このようなワゴン車で我々職員、それから補導員さんに乗せたりして市内を循環しております。

こちらは徒歩でパトロールをしている様子になります。こちら地区ごとの補導員さん、こ

れは富岡中ブロックの写真ですが、富岡中ブロックではパトロールだけでなく、手にゴミ袋、それを持ってごみを拾いながらパトロールを行っている地区もあります。

こちらは早朝パトロールといいまして、各学期の始業式の日朝、子どもたちの登校を見守るようなパトロールを各中学校区、あるいは青少年センターで行っております。

こちらは特別パトロールの1つであります花火大会のパトロール。ことしは場所が変わりまして、非常に補導員さんも楽しみながら子どもたちの様子を温かく見守る様子です。

こちらも盆踊り大会のパトロールで、盆踊りの浦安小学校の校庭だけでなく、その周辺、会場内というよりもその周辺のパトロールを行っております。

深夜徘徊実態調査パトロールというのは、特別パトロールの一つなのですが、夏休みに9時から大体10時ぐらいまでを目安にした新浦安駅周辺、あるいは浦安駅周辺、舞浜地区を中心とした夜のパトロールを行っております。

こちらは、この間行われました市民祭りのパトロールです。こちらでは、これはちょっとわかりにくいかなと思うんですが、啓発物資を配りながらのパトロール、声かけを行っております。

続きまして、青少年の実態ということで、お手元の資料では3ページになります。

数字が出ているのは3ページですが、実際のところ、こちらは場所と言うと、ちょうど高洲地区の境川沿い、左側が警察の官舎になります。これは朝、登校、特に高校生ですね。自転車での登校の様子を声をかけたりして、こんなような形で補導活動を行っております。

私たちの補導活動というのは、呼びとめて注意をする、厳しく住所とか名前を聞く活動ではなく、愛の一声と言いまして、危ないよとか、もう早く帰ったほうがいいよと、声をかけて、愛の一声を言っております。

こちらが3ページの数字をグラフ化したものです。上の黄色い数字が昨年度の数字、同時期の4月から12月までの数字、下の緑が本年度の数字になっております。

ご覧になっておわかりになると思うんですが、実施の回数ですけれども、今のところ、昨年までが同時期299回、ことしの同時期が356回ということで、今年のほうが回数が増えております。そして、同様に従事者数、こちらのほうも1,757に対して1,982とかなり増えております。

こちらがいわゆる補導というか、先ほど申し上げました愛の一声、声をかけた人数の内訳になっております。ご覧になってわかるように、20年、19年からどんどん減ってきております。なぜ19年からポーンと増えているかと申しますと、カウントの方法を19年度から変えたという

ことで増えております。21年現在では332名に声をかけた。

先ほどのグラフと比べていただくとわかるんですが、回数が増えているにもかかわらず、声をかけた人数が減っているということは、これは良いことなんではないかなと思います。

では、その学職別の内訳ですけれども、やはり中学生、高校生が非常に多いです。パーセンテージで言うと、大体60%が高校生、それから30%が中学生、あとはちょぼちょぼとあります。

行為別ですが、ご覧になってわかるとおり、自転車の二人乗りに関する声かけが非常に多いです。ただ昨年の同時期、ここに出ていませんけれども、昨年276上がったものがことしは184ということでかなり減ってきているのかなと。飲酒につきましては、昨年度もゼロ、今年度もゼロというような状況です。

その他ですが、どういうものがあるかということ、これもほとんどが自転車のマナー、例えば自転車による信号無視であるとか、あるいは横断中の信号無視、飛び出し、こういった交通ルールの違反ですね。そういうのは危ないよ、気をつけなさいということで声をかけたのがその他の割合が非常に多くなっています。

数字には載っていませんけれども、このほか先ほどの環境浄化という話も出ましたが、パトロールをやりながらごみ拾いというのもそうですけれども、最近ほとんど見なくなりましたピンクチラシ、一時期何年か前にはよく公衆電話にこうたくさん張ってあったようなもの、これは今ではほとんど見られません。唯一1社だけ、そういうのがあって、現在のところ、東西線の浦安駅の公衆電話しかほとんど見られないんですが、24枚回収しております。昔はもっと束で回収なんていう時期もあったんですけども、最近ではほとんどそういうものは見られなくなりました。

続きまして、私どもはその補導活動だけでなく、大きな骨組みとして相談活動、相談というも行っております。

青少年相談ということで、基本的には二十歳未満が対象になるんですが、継続相談をしていけば、やはり18歳で相談が受けたものが二十歳過ぎても相談に来るというケースもございます。電話番号は351 - 1152と、直通の相談電話がございます。

受理状況ですけれども、こちらのほう、新規件数、継続回数、お手元の資料だと5ページになるかと思いますが、新規のほうは枠も昨年並み、継続のほうは昨年よりも減ってきております。ですから、単純に考えると新規で入ってきたものが1回で相談が終わるというケース、あるいは他の機関に移すというケースが増えて継続相談というのが減っているのかなと思っております。

特徴といたしまして、本人、そして親御さんのうちの母親の割合が非常に多くなっておりません。

内容、これは新規だけのケースですけれども、内容別に見ますと、現在のところ、新規が54あるうちのほとんどが学校とか家庭とかになっておりますが、54人の新規の相談者がいて悩みがもうポイントで一つなのかということはそんなことはあり得ないわけで、この数字はその中でも一番主要な悩みでとったものですから、この中で何というんですかね、不登校関係がやはり相談非常に多いんですが、その原因となるものはやはり学校という部分と、あと家庭という部分と、もちろん自分自身の問題という部分、複合条件がありますので、内容については複合的なものということで考えていただければと思います。

以上で簡単ではございますが、終わりにしたいと思います。

数字をごらんになっていただければわかるんですが、例えば相談活動では、特徴的なのはことしは夏の7月、8月あたりの夏休みの相談というのは減って、11月、12月の冬の相談なんていうのが増えているのが特徴かなと。

このほかに重点の施策として、広報・啓発活動、これは青少年センターだより、これは毎月1回発行しております。それから、「べかぶね」というもの2カ月に1回発行しております。そのようなこともやっておりますし、連携活動ですね。今こちらにお見えになられている警察の方との連携であるとか、もちろん青少年課との連携とか、家庭、児童支援センターなんかとも連携なんかもございます。

また、何か質問があったらよろしくお願ひします。

以上で報告を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

ただいま青少年センターから補導、相談状況の説明がありましたけれども、これに関連して何かご意見、ご質問等があれば、遠慮なくお願ひします。

どうぞ。

委員 質問いたします。

先ほど補導件数が19年度増えているというときに、カウントの方法が変わったというお話ししましたけれども、もうちょっと詳しく聞きたいということと、補導のほうで喫煙者がちょっと少ないように思えるんですね。たむろしながら喫煙しているのがいっぱいあったので、たむろの数が多い割には喫煙が少ないと思いますので、ちょっとそういう面、評価がわかればと思います。

もう一点は、相談のほうで学校の相談が昔から多いんですけども、各学校ではカウンセラーがいて相談しやすい状況にあるんですね。いずれも相談しやすい状況にあるんだけど、結構してるんですが、その関係、学校に相談しづらいのか、何か気がついたことがあれば聞きたいんですが。

会長 座ったままで結構です。

青少年センター まず1点目の補導件数の19年度が増えたというのは、自転車に対する声かけをかなり強くというか、見かけたらもう安全のためにということで声をかけるのが増えたというふうに。

3ページの19年度の表を見ていただくとわかるとおり、19年、20年と増えているのはわかると思うんですが、111と85と。これは実は先ほど列車補導というのがありまして、11月に2日ほど列車補導といって、朝と夜と市内をパトロールすると。そのときに19年度から朝のパトロール、18、17は朝やっていなかったものですから、19年度から朝を、登校するときの列車には乗らないで駅の周辺をパトロールするために、ためにと言うのも変ですが、やった成果でこれだけ声をかけた。

21年度が同じことをやったんですが、ことしは34人と、声をかけた人数が少なくなりました。これは高校のほうで指導をした成果じゃないのかなと思っております。

それと4ページでたむろの件ですけども、実はたむろの数字も4ページ見ていただくとわかるんですが、(4)の補導時間帯のところで、8時と10時のたむろは増えております。これ何かと言いましたら、先ほど画面に出てきた深夜徘徊実態調査パトロールをやったときに、たまたま公園でその日、高校を卒業した子どもたちが多く集まって話をこの時間帯にしていたということでカウントしたために増えてしまったということです。

あと3点目のご質問の相談活動で、学校というのが非常に多いというお話ですが、私どものほうには浦安市内在住の二十歳未満の方ならだれでも相談を受け付けております。実は私立中学校、私立高校、いわゆる千葉県内に通学していらっしゃるお子さんもかなり受けています。その辺のカウントで市内以外の学校の相談を受けていますので、その辺の学校でカウンセラーになかなかお話ができない、そういう方もいらっしゃると思います、もちろん市内小・中学校の方の相談も受けております。それはカウンセラーにちょっと時間的に言えなかったような、そういうようなことが入っていて。将来的にこれが新規でうちに入ってきて継続になると、じゃ学校に返してカウンセラーと連携をとって学校に返すというような活動もやっていきます。大体ご質問のところよろしいでしょうか。

委員 わかりました。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 ほかにいかがでしょうか。遠慮なく。

どうぞ。

委員

このパトロールの内容の中で、青少年の声かけで一番多いのが自転車の乗り方というか、ルールを守らないという部分だと思います。ここに載っているのは、こういうふうな率ですけれども、実際に町を歩いていて、子どもたちが信号を守らない、それから歩道や何かを自転車でスピードを上げて走っている、あるいは無灯火だったり、非常に多いです、実際のところ。我々から見ても、よくまあ交通事故が起きないもんだなと、起きないことはすばらしいんだと思うんですけれども、そういうこともあって、警察のほうも相当取り組んでいただいて、指導をいただいているんだと思うんですけれども、もう少し何か交通事故の、子どもたちに交通のルールを守らせるというのを何か施策を設けていったらもっとよくなるんじゃないかというようなことなんです。

特に、今の子どもたち、子どもたちも昔も同じだったのかもしれないけれども、目につくのは非常にルールを守らない子どもたち、非常に多くなってきているような気がするんですね。携帯電話を使いながら自転車に乗ったり、あるいは携帯電話のマナーの、何かつい最近だと

大学の附属の中学校で先生が暴行したみたいなこともあるんですけれども。ああいうふうな問題というのは、もともと子どもたちがルールを守らないという、そういうふうなことが非常に多くなってきているための、また一面なのかなということも考え感じたりして、ぜひ交通のルールとかマナーの関係については、学校や関係団体でも何回かやってみたいというんですけれども、そういう、協力をして、もうちょっとルールの徹底をしていただけるようにしたら、ああいう事件もおこらないのではないかと。

会長 今のことについて何か聞いてみたいとか回答があれば。

よろしいですか。意見として。

どうぞ。座ったままで結構ですから。

委員 確かに子どもたちの自転車の乗り方については、長期休業の後の事故の調査をしたときに、交通事故の件数を調査したりしています。そして交通事故、自転車による事故防止のそうした安全教室を開催しているのは事実ですけれども、高校生、中学生といった年齢が上がっ

ていくにつれ、なかなかそっちに手が届かなくなっているのは事実かなと思います。それで、補導員の皆さん、それから相談員の皆さん等も地域で声をかけていただいているというのは、1つは抑止力になっているのではないかなと思います。

学校のほうでも交通安全教室ですね。それを強化したいかなと思います。

会長 すみません、あの教育委員会に振っちゃって申しわけなかったんですけども、実は数日前もブライトンの交差点のところで自転車同士がぶつかって、たまたま から帰ってくる高齢者の方ですけども、たまたま私、車で通りかかったときに何人も見ていたので、その場に行ったんですけども、首から下が全く動かなくなって集中治療室に入っているような事故も起きていますので、これは確かに大人同士がぶつかったようですが、子どものときからそういうマナーの徹底が大事なかなと思ったので、ちょっと教育委員会に聞きましたけれども、今の件で、もしご意見があれば、遠慮なく。

どうぞお願いします。

委員 すみません。一言ちょっと皆様にお伝えしたいなと思ひまして、あえて言わせていただきます。

私、先ほどスライドというか、パネルの中で愛の一声運動をやっているよという高洲のところですね。毎日子どもたちを見ているんですけども、その朝の時間ですから、通勤される方が随分自転車で、いわゆるここなんです。実態とすると、その時間帯は大人の方が完全に信号無視をしています。それでどンドン、ちょうど先ほどの写真の警察官舎側からちょっとした横断歩道がありますけれども、ここをどンドン行って。それを中学生の子どもたちはあるところで歩きながら、そういった実態を見ながら登校していると、これが現実なんです。

ということは、幾ら子どもたちにそんな話をして、大人が守ってないじゃないかと、こう言われると元も子もないわけです。すべてが守ってもらわなければならないということであれば、そういった場の中でも、やはり大人の人も気をつけましょうというようなことを何らかの形で訴えるべきなのかなというふうに、私は毎日見て感じておりますので、現実で申し上げますのでよろしくお願いします。

会長 他に。

どうぞ。

委員 私も さんと同じような意見なんですけど、要するに信号を待っているのは、子どもたちは待っていますね。でも、大人が違反しているんですね。だから、少なくとも子どもが待っている信号は大人も我慢して待っていなければいけないんじゃないかなと思うんですね。

それと自転車の走り方がそもそも違って、若い人はすごいスピードで走って、お年寄りもたまたま。だから、子どもたちの統計はこのようにとっているから事故がどのくらいというのはわかりますけれども、大人のほうが悪いんじゃないかなと思っている部分もありますので、老人クラブだとか、いろいろなその集まりの場で大人を教育していくのもいいんじゃないかなと思います。

会長 どうぞ。

委員 最近気がついたことなんですが、今、歩行者信号のところ、大体何分後ぐらいに動かして信号が変わるよという、そういった保護信号が最近増えているように思うんですが、それがつけ出してから、多少なりとも大人にしる子どもにしる、その信号を守る人が増えているような気がしていますので、例えば、これからそういったものを大きな交差点に設置する場合は、そういったふうな歩行者用信号ですとか、そういったハードな面でも少し何かそう守れるようなものをつくってあげればいいんじゃないのかなと。

会長 増えてきましたね。カウントが見える薄型のやつね。あれがこれから全部……。

委員 やはり歩行者の数も多いんだけど。

会長 確かに本当にLEDで明るくてカウントの見えやすいものが……。

どうぞ。

委員 関連してなんですけれども、ずっと以前から青少年会議が何かの中では、大人がルールを守らないから子どもはルールを守らないんだという、いわゆる子どもは大人のかわり、そういうふうな部分、子どもが守ってないということは大人が守っていないんだと。だから、大人がまず守らないと子どもは守らせられないので、大人が守れば、大人が変われば子どもが変わる運動というのをやりましたよね。そういうふうな運動をもうちょっと青少年健全育成団体や何かの人たちが連携して取り組むことによって、少なくともそういうふうな団体が加盟している人間はそういう交通ルールや何かをきちんと守っていこうという、何かそういう運動がもうちょっと展開されてもいいような気がするんです。それぞれの団体の中では活動してやっているんでしょうけれども、なかなかその全体的な力として出ていないような気がするので、ぜひそういうことも連携して活動していければ効果があると思われま。

会長 青少年問題が大人の問題となって。確かに青少年補導じゃなくて大人の補導も必要かもしれません。

今日、たまたま夜は の総会が、新年会をやるので、そこでぜひ 会長、よろしくお祈いします。

あと他にいかがでしょう。

委員 大人の話はもちろんなんですが、私、 小のPTA会長もやっているんですけども、やはり 地区のあそこの ところの交差点でかなり信号無視する子どもたちがいるので、ちょっと調べて、子どもたち50人ぐらいに止めて聞いたんですけども、やはり親御さんが5時に必ず帰って来い、必ず5時に帰って来ないと怒られるということがあらしいので、やはり子どもさんたち、みな5時ぎりぎりまで遊んでいきたいので、4時57分ぐらいまで公園で遊んでいて、なる寸前に帰るので、あと1分で家に入らないとお母さんに怒られるということがあるので、どうしても信号無視してしまうというところがあるらしくて、やはりそういうところでこの間の事故なんかもあったのかなという気もしていますので。

この間、全会員さんにお子さん、もちろん5時に帰ってくることは大事なんですが、5時に帰ってくるのが大事なんじゃなくて、5時過ぎてでも安全に帰ってくることのほうが大事だということを皆さんに徹底させていただいたんですけども、そういうところの認識もあって、もしかしたら多少、小学生に関してのことなんですが、無視してしまったりすることがあるのかなと思いますので、そういうことに関しても、学校に話をしていけたらなと思ったんです。

会長 ありがとうございます。

まだご報告3点残っていますので、もし言い足りない方がいらっしゃったら、最後にまとめて伺いたいと思いますので、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、報告事項の2、平成21年度浦安市における少年の犯罪状況についてですけれども、浦安警察署の生活安全課より説明をお願いします。

生活安全課

議題に上げられました平成21年中の非行少年の補導状況をご説明いたします。

資料の7ページと8ページなんですが、ちょっとお詫びと訂正のお知らせです。

7ページにカラー刷りで作ってあります資料、これ差しかえ用にお持ちしましたので、古いやつは見ないでそのまま差し替えていただきたいと思います。

それでは、まず少年の非行のバロメーターといえますか、その深さ、深度をはかるために、数値で表わしています。

まず非行少年等、などと書いてあります。この提起からご説明しますが、その下のほうの表にあります。まず犯罪少年、そして触法少年、それからぐ犯少年、非行少年等というのは、この3つの分類がありまして、犯罪少年というのは、いわゆる刑事罰年齢です。14歳から19歳までの少年を言います。したがって、刑法犯と特別法犯とそれぞれ統計を別仕立てでとってお

ります。それから触法少年、これは14歳未満のいわゆる刑罰法例に触れる行為をした少年のことを言います。その中でも、刑法犯とそれから特別法犯の分類に分かれます。3つ目に、ぐ犯少年、これは少年法に規定されておりまして、余りなじまないと思います。皆さん余りお聞きにならないと思いますけれども、具体的に犯罪を犯しているわけではないのだが、このままその子の現在の生活ぶりからすると、近い将来、何らかの犯罪を犯す恐れがある、蓋然性が高いと、しかもその少年に限っては、例えば保護者がもう手をやいちゃって、もうこれ以上子どもの面倒を見切れないと指導の限界を感じている。それから、当然学校に行くべき年齢であれば、そういった学校にも行かないと、ふらふら遊び回っている。こういう要件が備わって、しかも不良仲間とつるんで万引きしそうな気配があれば、そういった少年を家裁に送って審判を受けて適切なご措置をとる。これが、いわゆるぐ犯少年ということです。

見ていただくと、平成21年中にはその非行少年の検挙補導数が千葉県全体で5,111人、前年比185人マイナスになっております。ちなみに、浦安警察署管内ではどうかというと185人、前年比がマイナス34ですね。そういう状況で、数字の2のグラフ、棒グラフで示しておりますが、これは刑法犯の少年、犯罪少年を示しております。グラフで示したとおり、5年連続で減少しております。刑法犯の認知件数に似たようなスライド状況ということで、少年もやはり減少傾向にあるということが言えます。

それで、浦安警察署管内の少年のいわゆる非行状況をちょっと個別に見ていきますと、刑法犯の少年が172名、昨年補導されて検挙されております。前年比マイナス23ということですね。それから、特別法10人、特別法というところのどういうのがあるのかと言いますと、いろいろあります。浦安の場合は軽微な特別です。軽犯罪法違反、もしくは迷惑防止条例、少年の痴漢ですね。そういったものです。非常に少ない数字だと思います。

県全体で見えていきますと、やはり特別法犯の中には相変わらず覚せい剤や大麻、麻薬といったケイセイ薬物を乱用して補導、検挙される少年もまだかなりの人数います。

それから、触法少年ですが、浦安管内は数字の2人ということで刑法犯、これは万引きと思います。非常に少ないですね。潜在化しているのかもしれないんですが、私が見受けるところでは非常に浦安市内の子どもさんたちはそんなに非行が深く進んでいるとは余り見受けられない点を実感です。ですから、総体的に言うと、県全体から見ると非常に落ち着いている状況です。

それから、その数字の2の右側に2つ円グラフが掲示しております。これは刑法犯の犯罪少年の中で、特に手口を窃盗で分析した分類です。窃盗の県全体では2,649人検挙されてお

ますが、その大多数がいわゆる万引き少年です。66%が県全体では占めていると。浦安ではどうだということになります。窃盗犯で検挙されたのは158人、そのうち139人、何と80%が万引き少年です。じゃこのしかも万引きはこれだけの139人という数なんですが、驚いちゃうんですけれども、9割方が県外者です。浦安の子ではございません。そう言えば、皆さんもおわかりになるかと思いますが、巨大なリゾートがありますので、そちらで検挙される少年が大多数を占めているというふうに言えます。

その下にいろいろな特徴点がありますが、県全体もそうなんですが、全国的にも今、少年非行の深さ、深刻さというのはそれほどではありません。代表的に言いますと、平成8年社会を震撼させた神戸須磨区で起こった酒鬼薔薇聖斗、いわゆる幼児のばらばら殺人事件、それから長崎のバスジャック事件、それから黒磯のいわゆる女子教諭を刺殺する事件、こういった凶悪事件がここ最近、全国的にもある程度おさまりつつあって、浦安ではずっとそういった凶悪事件はほとんど発生していないのが実態ですので、この特徴点の中でも唯一傷害事件で昨年1人検挙されていますが、これもそんなに傷害といっても重いけがではありません。ゲーで殴ってけがをしたという傷害事件です。ですから、その少年の非行については、それほど心配要らないかなと私は思っています。

ちなみに、皆さん方のほうに、こういった小さい冊子をお配りしてあります。この中で、ちょっと私が懸念しているのは、非行少年よりも冒頭に市長がお話しされておりました。いわゆる携帯電話とかパソコン、いわゆるインターネットを利用して犯罪被害に遭う子どもたちが年々増えているということです。ちょうどこの冊子を全部開いていただくと、一番右側に少年の福祉を害する犯罪の検挙状況というのがありますが、これまだ平成20年のデータなんですが、21年は間もなくつくられると思いますが、右肩上がりでどんどん進んでいるのがご承知できると思います。

やはり携帯電話、今小学生からもう当然必需品のアイテムになっております。ですから、親御さんもそれを危険性のある程度は認識しているんだけど、やはり親と子どものコミュニケーションに絶対欠かすことができないということで普及がどんどん進んでおります。そういう中で、この少年の福祉を害する犯罪が右肩上がりでどんどん進展しているというのが現実です。

それからもう一つ、大きなチラシがあろうかと思いますが、これもやはり20年のデータを使っておりますけれども、私、従来からずっと少年の非行も非常に問題だと思いますけれども、一番やはり懸念するのはこの福祉を害する犯罪です。出会い系で物凄い不幸な被害に遭う子が

年々増えております。立ち直りができない子どもも多数います。一家が崩壊しちゃっている家庭もあります。ですから、私のほうで機会あるごとにいろいろな場面でこのチラシと、私のいろいろな今まで過去に経験した実際に起こった事件をもとにしてお話しさせていただいておりますけれども、やはりこれは大人の犯罪ですね。大人が子どもを食い物にしている犯罪ですね。ですから、これを根絶するためにはやはりダーウィンの進化論じゃないんですけれども、卵が先か鶏が先かということになるろうかと思っておりますけれども、やはり規範意識が重要なと思います。そういった意味で、このいわゆる福祉を害する性犯罪、福祉犯罪、これを常に私のほうで啓蒙していかなければいけないかなというふうに思っていますので、つけ加えてご報告をさせていただきます。

それから、あと資料の8ページなんですけれども、犯罪少年のグラフがずっと出ています。昭和26年からのデータであります、4つのピークがあるんですが、第3のピークというのは、いわゆるバブルのはじける直前のころです。やはりこのころは社会全体がお金に狂わされて子育てがうまくいかない家庭がたくさんあって、そういう被害を受けた子どもたちが如実にこのグラフに出ています。これが非行のピークだったですね。それから、いつかバブルはじけた後、沈静したんですけれども、またいわゆる平成8年ごろから右肩上がりで非行がどんどんふえていって、16年が7,075人ですね、県全体で。ここがピークだったわけです。それ以降ずっと下降線していますので、私の全体の話とこのグラフとちょっと見合わせながら、皆さんがそれぞれ自分の中で思い描いていただければ幸いです。

以上です。

会長 ありがとうございます。

生活安全課からの説明でご意見、またはご質問がございましたら、遠慮なくお願いします。どうぞ。

委員 く犯少年の「く」という字は、当然今当用漢字がないので、「く」と書いてあるんでしょうけれども。

生活安全課 そうですね。

委員 該当字はどんな字ですか。その字によって、く犯少年というのが大体わかる。

生活安全課 く犯の「く」というのはちょっと難しい字なんです、「おそれる」という字なんですけれども。

委員 おそれる。

生活安全課 一応少年法の中に、む犯というのもひらがなで使っているんです。当用漢字に

はないんですね。ですから、このままお使いになったほうが。

委員 当用漢字にないからこう書いてあるんでしょうけれども

生活安全課 そうですね。

委員 先ほど課長さんのご説明で大体わかったんだけど、字がわかると、かつての字がわかると何となく……。ありませんか。恐れるね。

生活安全課 難しい恐れるという字ありますよね。

委員 紙に書いて。

生活安全課 私も紙に書けるかどうか。

私も余り使ったことがないので、ちょっと待ってください。ちょっと私も難し過ぎて書けないんです。

委員 わかりました。結構です。

生活安全課 法律の少年法の中にもぐ犯の「ぐ」の漢字表記はないです。

だから、総務省でもぐ犯少年の表記はあるんですが、やはり漢字は使っていないです。

委員 そうですか。わかりました。おそれね。

委員 愚連隊の「愚」。

生活安全課 愚連隊の「愚」じゃないです。

携帯で「おそれる」でやると出てきますね。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 ちょっと私から先ほどの浦安市域警察署管内での万引きの件数の90%が県外者というのは、これ何とかならないんですかね。市民の名誉のために。

生活安全課 そうですね。これでもかなり減ったほうなんです。平成15年ですと、今データにはないんですが約400人近く。

委員 数がどうのこうのじゃなくて、あそこだけ外せないかという。市が直接かかわるあれじゃなくて、あの中の特定制の中の問題ですからね。

生活安全課 そうなんです。ただ警察の統計上で客観的に表記するしかないのです。

委員 なるほどね。わかりました。

生活安全課 やはり私も中身を地元の方々は何でうちのそんなに多いのかという疑問が出てきちゃいますので。やはり言葉で今のように……。

委員 データというのはひとり歩きしていく、数字というのはひとり歩きしていくものでね。非常に。

委員 県内のベスト10、浦安市舞浜が入っているとなっちゃうんですね。それだけいますと何だという話になるんですが、

会長 他にいかがでしょうか。

委員 この管轄は浦安警察署の場所になるんですか。

会長 そうですね。浦安警察署管内。

委員 例えば、その中に交番か何かは設置されておるのか、そういうことはありませんか。

委員 舞浜駅の近くにあるやつでしょう。

委員 中にはほとんど署員は立ち入りは。

生活安全課 ほとんど自主警備で。

委員 その報告だけを警察署が記録するので残る。

委員 そういう公安的な役割をといる人はいらっしやらない。

委員 それについて公表しなかったんですね。そうですね。それで、余りこういう広がり過ぎるので、形でぐんと上がっちゃったんですよ。

委員 中には万引きをしないようにとかさ。監視カメラ設置場所とかはやらないでしょうね、場所が。

生活安全課 万引き競争までしちゃう・・・とか何とかいうんですね。大分それでも少なくなつたという証明ですよ。出たのも随分違っていきますので。

会長 あと他にいかがでしょうか。

次に、進めてよろしいでしょうか。

それでは、報告事項の3、青少年リーダー養成事業について、青少年課からお願いいたします。

青少年課 どうぞよろしくお願いいたします。

お手持ちの資料の9ページから11ページの内容になります。

青少年課では第2期基本計画を策定するに当たりまして、青少年の健全育成の推進として、青少年リーダー養成事業を計画しました。

昨年、この会議の場におきまして、事業の概要を説明させていただきましたので、本日は事業が実施された経過報告をこの場でさせていただきたいと思っております。

なお、写真等も用意しましたので、本日はプロジェクターにおいて説明させていただきます。プロジェクターのほうの資料も別紙でつけてありますので、また後でご確認ください。

まずこの青少年リーダー養成事業ですが、浦安市における青少年の健全育成の推進を図るに

当たって、自分の将来に向けての意欲の創出を図るということは言うまでもなく、同時に活動の中から生まれてくる意欲を青少年の健全育成活動に向けながら、その活動の中で活躍できる青少年のリーダーを育てていこうと。そして、最終的には浦安という郷土の中で次世代の地域教育の担い手として活躍できる人材を育てていきたいと思いますということで計画いたしました。

それでは、早速報告に移らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではお願いします。

こちらの青少年リーダー養成ですが、体験、仲間、自然という3つのキーワードを軸としまして、中学生、継続性、気軽さ、この3つを取り込みながら事業を実施いたしました。

中身につきましては、こちらのとおりでございます。

研修の内容につきましては、野外体験、表現活動、社会奉仕、危機管理、この4つの研修を通しまして、右にある履修内容ということで約29単位の項目を研修の中で行っていくというような内容のものでございます。

次、お願いします。

現在、中学生等にお声をかけまして、平成21年度スタート時ですが、現在21名の生徒さんが集まっていただきました。その割合ですが、中学生が18名、小学校6年生が3名、男子15名、女子6名ということで、珍しく男子のお子さんがこちらのほうに集まってくれています。

次、お願いします。

そして学年別ですが、小学校の6年生が3名、中学校1年生が12名、中学校2年生が6名ということになっています。学校のほうですが、多いところが見明川中学校が7名ですね。そして堀江、明海中学校が4名、日の出中学校が3名、その他1名ずつというような内容になっております。非常に見明川中学校の参加が多かったと。すべて男性です。

次、お願いします。

参加した子どもたちにアンケートをとりましたところ、「こちらに何で知りましたか」というところと「部活に所属していますか」というところで聞いてみました。知ったのはやはり学校の全校配布を行いましたので、そちらで知った方が多かったです。それで、僕たちも心配していたんですが、部活に入っている子は来ないだろうということで、非常に人数集まらないんじゃないかと初め心配したんですが、実は部活に参加している子ども全体の約43%、半分近く参加してくれています。

次、お願いします。

そのほかに「何でこちらに参加したんですか」ということで聞いてみたところ、こちらに出

ているとおりですが、意外と親におどされたというのが何件かあるんですけども、そのほか人をまとめるのがへただからうまくなりたいたいですとか、洋上研修にもしかしたら行けるかもしれないとか、また講習会への期待ですが、みんなをまとめたりしたいですとか、また積極的になれるしとか、意外と子どもたちの積極的な姿勢がこちらの回答のほうに表れていました。

次、お願いします。

こちらは講習会の状況です。第1回の開講式ということで、こちらのほうでは表現活動の中でレクレーション活動を行いました。こちらではただのレクレーションをやるだけでなく、レクレーションをシチュエーションでやりましてどんなプログラムを立てましょうかというような講習の内容になっています。

次、お願いします。

これは第2回7月19日日曜日です。ブラックシアターというのを作成しました。こちら子ども会の協力を得まして、講師で来ていただいた中で絵を作成しています。こちら絵を作成するだけでなく、絵の中で担当割を決めたり、配役を決めたりということで発表というのを前提としたものの講習会になっています。

次、お願いします。

次が、第3回に野外活動を予定しておったんですが、残念ながら台風のため中止になりました、第4回になっています。

第4回は9月27日日曜日、これは浦安市の青少年交流活動センター「うら・らめーる」のうら・らめーる祭りというのを「うら・らめーる」で実施したんですが、こちらにうちの生徒さん全員来まして、1つブースを設けまして市民へのサービスということでアトラクションブースを設けました。このとき、やはり子どもたち、初めは小さな声で市民の方々と接していたんですが、1人元気のいい子がいて、そちらの同じ仲間に払拭されまして、ほかの子どもさんたちもみなどんどん積極的になりまして、写真ちょっと見にくいんですが、非常に盛況でして、このときに参加したお客様が約800名、こちらに集まりまして、その対応を子どもたちがやりました。また、自分のブースだけでなく、やはり人手が足りませんでしたので、ほかのブースの手伝いですとかということで、非常にこちらの関係者からはいいお言葉をいただいています。

次、お願いします。

第5回、6月につくりましたブラックシアターを人の前で発表するというプログラムになります。こちらは浦安市青少年相談員のほうで行っている事業に私どもも参加させていただいた

という経緯になります。残念ながら、この日に学校の授業参観がありまして、うちのほうの生徒がなかなか人数が少なくなってしまうという現実がありました。一応人数が少ない中で発表させていただいたというところになっています。

次、お願いします。

第6回が11月になります。こちらもし子連さんの協力をいただきましてバルーンアートの講習会を行いました。こちらもこの中では当然風船を使って物をつくるというような内容になっておりますが、今後2月に行われますたこあげ大会、こちらにも参加する予定になっておりますので、こちらで自分が技術として学んだバルーンアートを使って、小さいお子様にバルーンアートの提供をしていこうかなというところで今現在予定中でございます。

次、お願いします。

第7回の危機管理研修ということでキャンプの献立をここで作りました。食のテーマということで、食育ということを一応テーマにしまして、ただの献立ではなくカロリー計算ですとかキャンプのプログラムを考えて、そのプログラムに応じてやはり僕たちはもう少しこのカロリーは増やさなければいけないですとか、そういったところも中に入れまして、実際に子どもたちにキャンプの献立をカロリー計算を含めた中で作らせました。

お願いします。

このようなことで現在進行中でございます。

今までやってきた中で、見えてきた課題の抽出ということですが、やはり3つ一応挙げました。

1つは、ここまで子どもたちの出席率も非常によくて全体の延べ人数の大体6割ぐらい出席をいただいております。ただやはり中学生ですので、つまらなくなるとすぐに来なくなってしまうという現状を抱えております。そういった中で、継続していかなければいけないということが、これ非常に私たちに求められている課題です。

その中で、来年度のキーワードは感謝と快感、こちらをキーワードにしまして、やはり子どもたちは人に感謝されることで自分の意欲の踏襲を図れるのではないかと、それが源にもなるのではないかとということで、この辺のプログラムづくりは来年度、私たちもきちんとやっていきたいと考えています。

また会員のほうですが、現在21名。やはりもう少し増やしていきたいなというところで、大体30名を目標といたしまして、再度募集をかける予定でございます。

そして、今回このプログラムは中学生というのをキーワードにしています。やはり受験とい

うのがどうしてもかかってくるので、来年3年生になる子は6名ほど出てきます。そういった受験という問題とも取り組んでいかなければいけませんので、その辺、受験生も来れるような、また受験が終わった後、高校生になっても来れるような計画づくりを今後図っていかねればいけないと考えております。

次、お願いします。

そして、最初に申し上げましたとおり、こちらの事業まだ始まったばかりですが、最終的にはリーダー養成事業に参加して、その活動を実際に青少年団体でやっている活動に自分たちも参加する、洋上研修に参加する、そういったことで実際に自分たちも参加していただいた中で、最終的には皆さんと同じような、大人になってから市を支える健全育成ボランティアとしてぜひ育てていっていただきたいと思いつながりながら将来像を描いておるところでございます。

以上です。どうもありがとうございます。

最後になりますが、事業のほう始まったばかりでございます。

最終的にお伝えしたとおり、やはり子どもたちが郷土浦安に大人として帰ってきていただいて、皆さんと同じような健全育成活動ができるように、我々も今後このプログラムを少しずつ熟成させながら進めていきたいと考えております。

どうぞ皆さん今後ともご協力のほどよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

会長 ありがとうございます。

今の青少年リーダー養成事業についてご意見、またご質問等があればどうぞ。

委員 非常にいい事業ですね。

青少年課 ありがとうございます。

会長 はい、どうぞ。

委員 青少年リーダーって本当に意義ある、とても素晴らしい事業だと思います。

特に、学んだことが生かせる流れになっているというところが大きな意義があると思います。団体がかかわって、いろいろな団体が関わっていくということと、そこで学んだことが次に発表できる裏立てよりも、確実に自分たちが主体的にやれる、あるいはこれからもいろいろな頼られる、児童センターでリーダー的な役割、リーダー養成といってもいろいろなプログラムは消化してもそれをどこで発揮していくか、本当にリーダー的な役割を担う場面があるのかというところで、そこが大事だと思います。そこをセットしたり、自分のプログラムだと思います。

さらに、子どもたちが学校外ではこういう活動をしているんだけど、学校の中でじゃり

ーダー的な部分、学級委員であるとか生徒会役員であるとか、そういうところに意識していて、あるいは学校でのあいさつ運動に立つとか、そういうところにつながっていく仕掛けがもう少し図っていききたい。

そのためには、青少年センター、以前は一緒だったんですけども、今は分かれているところでもありますけれども、青少年センターについては、補導員の方たちの協力を得ながら、指導作用が生まれるような形で、例えば先ほど出た交通安全ですとか、マナーですとか、そういうところにつながっていくようなきっかけ、関わりができるとまたもっと広がりが出るかなと思いました。

以上でございます。

青少年課 ありがとうございます。

会長 はい、どうぞ。

委員 大変いい事業だと思うんですけども、場所を見ると、市内に限ってこう展開されている、もうちょっと子どもたちの将来、浦安にとっても、もしかしたら日本にとっても物すごく役に立つ子どもたちになるんだろうという、予測されるんですけども、そういう意味では市内から飛び出してどこか違う、こう発想でもって大きく視野を広げていくというような、そういった事業もこの中でやっていければ、子どもたちも、家族も何とかそのリーダー研修会でいろいろな体験できるというようなことで、もっともこの事業を動かしていくといいような気がしますのでね。

青少年課 そうですね。ありがとうございます。

会長 いかがでしょうか。

委員 ちょっと関連して、きょう教育長もおられるし、それから教育委員長もおられるから、実は私は と の通学のところに家がありまして、ちょうど登校時なんでね。あいさつですね。これももうあいさつが自然とできるというのはなかなかこの資料に書いてありますけれどもね。あいさつがほとんどできる子が多いといいなと思う。例えば、私が登校している子どもに「おはよう」と、最近は何か子どもは危険視も背負って、あいさつされて、わかる子もいるらしいんですが、本当は私からももちろん「おはよう」と声かければいいんですけども、それが今躊躇している感じがあるんですよ、特に中学生は。小学生が へ通う。それから中学生が へ通うという、ちょうど 公民館の裏のほうですから、通学路が。この辺のところ、今リーダー講習会はこれは本当にいい事業だと思うんですけども、それは限られたことですよ。もっと広く子どもさんたちが豊かな心になるのはあいさつだと思うんですよ。この辺どう

为什么呢。

委員 中学校区で連携事業としてあいさつ運動を進めています。生徒主導で連携を進めるということだったんですけれども、まずはあいさつからということで、中学校区で進めております。確かに難しい面はあるんですけれども、継続しているときにしかないんですね。

それから、に行き、最初全くあいさつがなかったんですけれども、やはり連携を含めるという中で、だんだんあいさつもふえてきますので、ぜひ遠慮なく声かけてほしいと思います。中学校でも子どもたちに話していますし、小学校でも話していますので、近所の人が声かけておかしいとは思わなくなりますので、どんどん声かけてください。

委員 できるだけ地域と学校とのつながりというのはあって、私も中学校のあそこの文科相からだけ。

委員 学校問題協議会。

委員 委員に出ていますので、地域とその学校のつながりという点でも何か、だから、中でしたかね。

委員 中学校区は自治会も入っていますので、学校と自治会に呼びかけて、自治会が一生懸命にやっていますから、小・中の連携は力を入れているんですよ。

委員 そのとき、防犯という帽子をかぶってあいさつすればいいかな。大丈夫です。

一応、そんなように思ったんですけれども、リーダー講習は非常にいい事業だと思うんですが、もっと一般的に子どもたちがなかなかこうあいさつじゃないかなと思いますので。

委員 ですけどもね。中学校も本当にいいですね。

会長 どうぞ。

委員 今のあいさつというのは、私、今幼稚園の前で2時間ぐらい立っていますけれども、子どもさんは非常にあいさつをしてくれます。でも、大人の方は(笑)気分屋ですから、自分の気分のいいときにはあいさつしてくれるけれども、そうでない期間は。けれど、こっちが積極的に通る人に対して「おはよう」と言えば、最初は黙ってずっと通った人も役所へ来ている方も通るし、に勤めている先生も通るんですよ、私のいるところは。そうすると、最初は何か先生方も役所の人もげんがって、あんなところであいさつしているというような感じを持ったんですけれども、ずっと毎日、防犯のあれをやっているから、そういうものを見て、最近10人通れば7人ぐらいまではあいさつだけははっきりする。だから、いろいろな面で子どもが、子どもがとやっていますけれども、子どもじゃなくて大人を教育していただいて、じゃないとだめだと思うんですよ。子どもは素直だから、「おはよう」と言えば必ず返ってくるん

ですよ、子どもは。だけど、大人は自分の気分で、例えばここにいる方だって、ここを出ちゃえばもう知らない人って、そんな感じになっちゃうんじゃないかなと、正直な話（笑）ね。

だから、それとちょっと違うんですけども、市の幼稚園なんかの送り迎えで問題がまた出てきているんじゃないかなと思うのは、前と後ろに乗せて、それで荷物、バックをそこへぶら下げて、そんな状態だとふらふらしちゃうと思うんですよ。ベテランの人が乗っても。そういうのをもう少し入園式とか、そういうときにぴしっと、園のほうでも、教育関係の部署でそういうのももっとぴしっと言ったほうがいいんじゃないですかね。私1カ月ぐらいだけれども、すごくこう見ていて、車と自転車、危ないなと思うんです。お母さん方は右も左も関係なく走って行くんですよ。あれが一番危ない、余計なことです。

会長 いえいえありがとうございます。

はい、どうぞ。

委員 あいさつは家庭の基本だと思うんですね。私、折に触れ、そういう大勢の皆さんにお目にかかったときに、何を変えようって、家庭が変わらなければ世の中変わっていかないと思いますね。ですから、朝、私も近所に住んでますもので、小に行く生徒が多いわけですね。あと中学校もありますけれども。うつむき加減のお子さんに特に声をかけるんですが、やはり返事は戻りませんね。「おはよう」と言っても黙って行っちゃうんですね。だから、やはり若いお母さんたちをしつけないと変わっていきませんので、世の中。

だから、PTAの皆さん、ぜひ力を入れていただきたい、協力してください。

委員 ただこれベクトルが正反対で知らない人と話しちゃいけないという話と「おはようございます」と言う人に全部にじゃ返事していいのかという話とは、これまた全然違う話になってしまいますので。

委員 あいさつの話ですものね。

委員 あいさつした人にはじゃ全部答えていいのかとか、そういう細かい話に本当になってきてしまうので、その辺はすごい難しいですよ。何でも「おはようございます」

委員 片一方では……。

委員 片一方では知らない人とは話しちゃいけない。ただここできちんとあいさつしようで、知っている人にはきちんとあいさつしようということがベースなんじゃないかなと思いますが。

委員 だから、そこで私が質問したのはそこなんです。要するに、危険意識、危機意識というものもある中で、ただだけど、今さっき私が冗談と言ったのは、防犯という帽子がありますよね。宅建、不動産の組合なんかでも防犯という帽子が出ているんです。そんなのでもかぶれ

ば、今の危機意識とは違うかなというような気がします。

委員 顔を覚えてもらうまで、そうやってやり続けるしかないんですかね。

会長 だんだん問題が青少年問題協議会よりも大人問題と家庭問題協議会に変わりそうなんですけれども、最後に1つ、もう一本、報告がございますので、先にこちらをやってから、また皆さんも総括でご意見いただければと思います。

報告事項4ですけれども、ことしの7月にオープンします仮称高洲児童館について、こども家庭課からです。お願いします。

こども家庭課です。よろしくお願いします。

会長のほうからお話ありましたとおり、ことし7月、仮称高洲公民館の複合施設内に高洲児童センターということで進めようかと考えておりますが、整備されます。

面積として345平米、主な施設機能としまして、図書室が54、遊戯室が113、集会室が88、その他。

そのほかに事務室、授乳室等で90平米の大きさを有しております。

きょう、12ページ、13ページで浦安市児童センター運営の基本方針ということで報告させていただくのは、高洲児童センター整備にあわせて、現在東野にあります児童センター、その運営も一緒に見直したらどうかという考え方に立ちまして、いろいろな先生方等のお知恵も拝借いたしました。

なぜ現在の既存の東野児童センターを見直すのに至ったかということなんですけれども、実は、現在後期の子育て支援総合計画というのを21年度こども家庭課のほうで策定しております。その事前の調査として、昨年度市民の方にニーズ調査をしました。その中で特に意見として多かったのが、放課後の子どもの居場所を何とか考えてほしいという意見が圧倒的に多かったです。その中で、それとまた関連するんですけれども、母親の就労希望ということでアンケートをとりましたところ、就学前児童の母親で1年よりさきで子どもが学校に行ったらパートで勤めたいというご希望されている方が70.4%ありました。それから、現在もう既に学校へ行っている母親ですぐにでも就職したいという方が52.4%ということで、かなりの方が学校の放課後の子どもたちの居場所として何とかしてほしいということが垣間見ることができましたので、その辺も児童センターの中で何とか改善できないかということで専門家の意見も聞きました。

また現在の児童センター、東野の児童センターの利用状況を見ますと、16年から5年間、右肩上がりでの推移は実はしているんですけれども、子どもの数、特に小学生の数が20年度については初めて19年度に比べて約2,000人減っているんですね。できれば、同じように上がればい

いんですけれども、それが下がったということで、構成割合なんかも分析してみたら、他の自治体の児童館については、小学生の割合が約50%から60%あるんですけれども、うちの東野の児童センターについては、利用者の27%程度に留まっているということで、本来小学校低学年の子どもたちが主に利用される施設ですので、そこを何とか上げていきたいということで今回12ページ、13ページで基本方針ということで全面的な見直しをさせていただきました。

その中で、大きくは運営の基本方針の一番の児童福祉施設としての運営、これは当たり前のことですが、特に3番、地域の参加による運営ということで、地域の自治会、あるいは子育て支援団体であるとか、そういった団体の方に入って一緒に運営していただこうと、そういうような仕組みをつくっていこうという考え方に立っております。

それから13ページ、ちょっと開いてほしいんですけれども、先ほど申し上げたとおり、特に5番目、またというところに書いてあるとおり、小学校低学年の留守家庭児童を対象とした学童保育事業、学童保育事業の中には児童育成クラブも入るでしょうし、本市で言えば、放課後子ども教室として行っている異年齢児交流促進事業、こういったものを補完していこうということで考えております。

そのため、一番下、休館日・開館時間ということで書いておきましたが、現在の東野の児童センターの運営については、月曜休館となっております。それを高洲児童館にあわせて、来年度から月曜休館は廃止して、すべて当然留守家庭児童の受け皿をしていくのであれば平日もやっていたいかなければいけないということで、月曜休館も廃止する予定です。全曜日運営していくということで。

それと、時間が現在9時から午後5時まで東野児童センターについては行っているんですが、来年度からは平日午前10時から午後6時、これは平日なんですけれども、あと土曜、日曜については、これまでどおり9時から5時ということで考えております。特に、5時から6時の1時間の延ばした理由というのは、通常であれば5時に子どもたちは帰るわけなんですけれども、先ほど来言っております留守家庭児童、お預かりする以上は登録制になろうかと思っておりますけれども、登録していただいて児童センターのほうでお預かりするということをやっていききたいというふうに考えております。

なお、県内では恐らく開館時間6時までとするのは初めてだとは思っておりますけれども、もう東京都特別区ではほとんど6時以降まで延ばしていますので、本市もそのような対応をとっていききたいということでご報告させていただきました。

以上です。

会長 仮称ですけれども、高洲児童館についてのお知らせでございましたけれども、ちょっと手元に資料が皆さんなくて、質問しづらいと思いますけれども、今度こういうお知らせ的なものはぜひ皆さん、そのリーダーたちですから、必ず配ってください。

何かご意見等ありますか。

委員 ちょっとお尋ねしますけれども、これは登録した子どもさんぐらいが集まるという状況は考えられておりますか。

こども家庭課 児童センターですから、当然5時までは登録は必要ないですし、自由に来ていただいて遊んでいただくと。ただ5時以降の1時間については、やはり登録をいただくというやり方で行っていきたい。

委員 そういうふうにすると、子どもさんがいなくなったとか、探してくださいとやるので、ここに問い合わせればという1つの選択肢になりますよね。

会長 どうぞ。

委員 東野のをこれは練ったという、この体系というのは私よくわからないんですけれども、今学童やら、いろいろな事業、かなりの年度を続けているので、なぜここでセンターのほうに子どもが少なくなったのか、時間とか中身の内容を用意しているものが余りよくない面が出ているのか、その辺の分析については……。

こども家庭課 先ほどお話ししたとおり、専門家というか、児童センターの全国を統合している財団法人児童健全育成推進財団というのがあるんですが、そこにも現在行っている東野児童センターの事業内容等も持っていきまして、一緒に分析をやっていただいて、その中ではやはりもちろん立地もあります。それと逆に言うと、実施事業を、いわゆる決まった事業をやり過ぎていて、かえってそれがオープンになっていなくて、子どもたちにとってはもう途中からは入れないというようなこともあるんじゃないかと。通常学校放課後で開放型でやった場合はもっと上がるはずだというご指摘も受けましたので、特に高洲児童センターについては、逆に極力自主事業というのを抑えてみようと。1年間やってみて、開放型でやってみて、どのくらいの子どもたちが来るか見てみようという……。

会長 よろしいですか。

委員 心配している、大変よろしいことなので、こういう施設たくさんもっともったあったほうがいい、各地区であればいいと思うんですよ。ただ子どもが動ける範囲というのは、例えば のほうから・・・、多くの地域の子どもたちがいるので、こういう事業の考え方があったほうが私はいいと思う。

だから今、浦安の公民館を見ていると、児童育成クラブやら、かなり充実しているグループがあるんですね。その中でそういう子どもたちが小学校の近くであるその施設がかなりいろいろなところこう。あるいは、公民館も本当は違う子どもの・・公民館に10人ぐらいの子どもがいたので、囲まれちゃって勉強ちょっとやって遊んできたとか、割とこういう事業がたくさんある中で、こういったものがあるということは非常にいいことなただけけれども、なかなか活用されにくいというか、もうある程度子どもたちが固まっている傾向もあるので、果たして、これがどれだけこの地区にとって、有効になると思いますよ、思いますけれども、こどもの現状がどうなのか。あわせて検討していただいても結構だと思うんですね。この辺のところをもうちょっと考えて。

東京都でこれやっている児童館、全然イメージが、浦安の場合と現状は違うんですよ。そういう意味で、浦安の児童館というのが有効に働くためのいろいろな工夫というのは、もしかしたら何を言いたいかということ、見直す、見直しておいて。

会長 実は私のほうから言いましたように、各地区、中学校区に1館ぐらい児童館はつくりたいというふうには思っているんです、まずはね。東京都の児童館というのは、もう電車で行ってわざわざという巨大な児童館で、それはもう1日じゅうでも楽しめるんですけども、市がやる児童館は地域地域の子どものいる場という、それを目指していこうかと。東野地区も、周辺だけの子どものたちですし、青少年館もやはりあの周辺の子どものたちしか行っていないので、できるだけつくっていければなという、あと予算との兼ね合いも

委員 できれば各地区にも中学校区に1館ぐらいできてくればいろいろな事業もいい。

会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 今の話の続きなんですけれども、例えば東野でも今度小学校ができますよね。そうすると、学童ができます。そこのすみ分けですか。高洲もそうですね。高洲の前に小学校ありますよね。そこで学童とのやはりすみ分けはあるかと思うんですが。

もう一つの今のすみ分けで話をすると、今財政も大変、全国もそうですけれども、子育て、あるいはお母さんたちが就労したり、そういった人たちの支援をしていくセンターでもあるような今お話を聞きましたけれども、そこの境目はどうなっているの、すみ分けは。例えば、1つの児童家庭課でできるんだろうかというようなことがありますね。ちゃんときちんとしたすみ分けをもって、やはり浦安は教育にすごく熱心なところであるものですから、そのままそういう道を進んでいってほしいと、我々地域を思っているものとしては、いつも思っているんです

けれども、先ほど市長おっしゃったように、児童館も各地に欲しい。我々、高洲だけじゃなくいろいろなところにあってもいいのに、そのすみ分けとかいうことがしっかりしているのかどうかというのはちょっとお聞きしたい点であります。

市長のほうからお答えできればありがたいんですけども。

会長 先ほど実は、委員のほうから児童育成プランを充実していると言われたんですけども、実は私は物すごく大きな課題を持っていると思っています。

育成クラブに対して、私がもし小学校低学年だったら、行きたい場所かという目で見に行きました、全校。基本的には環境整備が必要なところがあるので、これを平成21年度専門家も入れてガイドラインをつくるように指示をしました。かなりの改善案というんですか、見直しをすべきだというのが出てきて、22年度もそういう着手して進行管理もしなければいけないと。間違いなく思っていますので、ただ子どもたちの範囲がだんだん大きくなってくるんですよ。低学年から中学年、高学年になるにしたがって、それに応じて、とりあえず市で対応できる施設をいかにつくり切れるかというのは本当に大きな課題だと思っています、それは。

ただ今ちょっと即答でこうしますということは、予算の関係で当然ありますし、いろいろな施設の、その場合にはまずつくっていきますので、そういった意味では中学校区に1つの公民館、これの有効利用とか、児童センターも含めて考えていけるのではないかなと。それプラス浦安の非常に得意な自治会集会場、それから老人クラブ集会場、これの活用も含めて、特に低年齢であればあるほど、そういう高齢者の皆さん方の交流というのはあっていいんじゃないかなということも、老人クラブ連合会とも連携をとるとかやっていきたいなと思っていますので、自治会集会場については、自治会連合会の皆さんの協力を得なければいけないのでよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

委員 小学区で言えば、学校内に異年齢交流と学童あるんですよ。そこで公民館が居場所づくり始めたんですね。児童センターもあるわけですよ。4つ、できれば数多いほうが本当は子どもの居場所あっていいんですけども、できれば特色があるといいなと思いますね。みんな同じことだと、もうなるかもしれないですけども、そういうことになりますので、それぞれにここへ行けばこれが楽しい、ここへ行けばこんな楽しいというのがあればいいなということを考えたりするわけであります。

会長 特に、放課後異年齢児の交流と児童育成クラブのきちんとしたすみ分け等をきちんと

考えようということを、思っていて、もうちょっとお待ちください。

特に青少年課のほうから何かありますか、すみ分け。

青少年課 児童育成クラブと異年齢児交流促進事業については、それぞれ国の所管も厚生労働省と文科省という形になっていまして、それぞれの放課後の居場所ということでは目的が一緒なんですけれども、質とかサービスの量、物理的、大人が見守っていくんですけれども、その質が求められているものが大きく違います。ですから、学童があれば、育成クラブがあれば異年齢児が要らないだろうとか、じゃ異年齢児交流促進事業があれば、児童館は必要ないだろうとかというと、そういうことではなくて、それぞれの役割で持って、その目的が必要とされている状況です。それだけやはり就労支援と言っている、就労している親御さんだけ、放課後の対策をすればいいのかというと、そうではなくて、今子どもたちがどこに行っても親御さんは不安な要素を抱えています。

ですから、その中で一番安心・安全なところというと、やはり学校の余裕スペースを使っての異年齢児のそういう全生徒を対象にした、そういうことも望まれておりますので、働く親だけの提供だけじゃなくて、そうでない方についても子どもたちが安心して遊べる場所ということで大きく要望がございます。これは全国的な傾向です。

会長 ほかにいかがでしょうか。

時間も大分過ぎていきますので。

よろしゅうございますか。

きょうの意見、については議事録をつくっていきますので、じっくりご覧いただければと思います。

それでは、これをもって私のほうの議事を終わらせていただきたいと思いますので、後はよろしくをお願いします。

ご協力ありがとうございました。

青少年課長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成21年度青少年問題協議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。